

令和4年度有田町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)  
増収分に係る社会保障4経費及び社会保障施策経費への充当状況

地方消費税交付金のうち、消費税率(国・地方)改正による引上げ分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源分) 256,201 千円

【歳出】

社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 3,403,717 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	令和4年度 決算額	財源内容				
		特定財源			一般財源	
		国県 支出金	町債	その他		うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉費 (障害者福祉・児童福祉ほか)	2,216,148	1,542,541		60,060	613,547	104,551
保健衛生費 (保健衛生・予防接種ほか)	368,310	77,799		50,251	240,260	40,941
国民健康保険事業	146,292	86,796			59,496	10,138
介護保険事業	292,604	18,204		1,550	272,850	46,495
後期高齢者医療事業	380,363	63,026			317,337	54,076
合計	3,403,717	1,788,366	0	111,861	1,503,490	256,201

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じて按分しています